

日本政府に対し閣議決定での憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願

歴代の政権も国会も認めてこなかった集団的自衛権の行使が、憲法解釈の変更によって容認されようとしています。

集団的自衛権の容認は、自国が攻撃されなくとも他国のために海外で武力行使することを可能にします。

国会の審議を経ず、行政の判断のみで憲法解釈を行うことは立憲主義を否定し、国会と国民を軽視し、国の在り方を根底から変えてしまうことです。

すべての国際紛争は武力によらず、外交手段で解決すべきというのが日本国憲法の平和主義です。

町田市は1983年に非核平和都市宣言を行い、憲法に掲げられた平和主義の理念を市民生活に生かすことを、市政の基本に据えてきました。

町田市民の平和と安全を守るために、閣議決定での憲法解釈変更による集団的自衛権行使の容認に反対するよう、日本政府に意見書を提出することを要望します。

- 1 日本政府に閣議決定での憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認反対の意見書を日本政府に提出してください。